

県内の児童生徒・保護者・学校関係者の皆さまへ

まもなく夏休みですが、気を緩めることなく、引き続き、学校や家庭で感染予防を徹底しましょう!



お願い

全国的にデルタ株による感染が拡大し、7月12日には、東京都に4度目の緊急事態宣言が発令(8月22日まで)されました。デルタ株は従来株よりも感染力が高いとされています。デルタ株であっても基本的な感染予防策は変わりませんが、ウイルスは対策の隙を狙っています。**マスクの着用、換気の徹底、密閉・密集・密接の回避など、今まで以上に感染予防対策の徹底**をお願いします。特に、マスクの着用については、すき間が出来ないように顔にフィットさせるなど正しい着用をお願いします。ただし、**運動時や、息苦しさ・体調不良を感じた際は適宜マスクを外し、こまめな水分補給や休憩をとるなど熱中症対策を優先**してください。

夏休み・お盆を安全に過ごすために

新型コロナウイルスの感染者が増加しています。楽しいお盆・夏休みを安全に過ごすために、感染予防対策の徹底をお願いします。

感染拡大地域との往来は慎重に判断を!

感染拡大地域からの帰省についても、ご家族と相談していただき慎重にご判断ください。

うつさない、うつらない行動を!

- ・体調に不安があるときは帰省や旅行をやめる
- ・旅行先でも感染予防(「三密」全ての回避、マスク着用、人と人との距離確保等)を徹底
- ・「新しい旅のエチケット」を実践
- ・居住地や目的地の自治体が出す最新情報を確認
- ・同窓会など大人数の集まりについては中止や延期の検討を
- ・認証店などガイドラインを遵守しているお店を利用し、感染リスクを避ける
- ・「とっとり新型コロナ安心登録システム」や「接触確認アプリ(COCOA)」の利用を

お出かけするなら近場で!

夏休みにお出かけする際は、県内や山陰など安心な近場に出かけ、コロナ禍で頑張る地元観光関連事業者を応援しましょう。

【第84回鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部資料より】

接種をしていない方に対する差別や偏見、いじめなどを行うことは断じて許されません。ワクチン接種は本人の意思に基づくものであり、病気など様々な理由でワクチンを接種できない方もいらっしゃいます。ワクチン接種をしていない方に対する差別的行為は絶対にしないようにしましょう。

※PCR検査を受けられる場合は、平日はもちろんのこと、休日の場合も必ず学校へ連絡(検査結果の報告を含む)をしていただきますよう、引き続きお願いします。

新型コロナウイルス感染症に関する県内の相談窓口

倦怠感やのどの違和感、発熱、味覚・嗅覚など少しでも違和感を自覚した場合には外出せず、まずはかかりつけ医に連絡しましょう。受診の際は、事前に受診方法等を確認するとともに、マスクを着用し、できるだけ公共交通機関の利用を避けて受診いただくようお願いします。相談先に迷う場合は、「受診相談センター」にご相談ください。

受付時間	受診相談センター連絡先		
9:00~17:15 ※土日祝日含む	(電話) 0120-567-492 (コロナ・至急に)		
	(ファクシミリ) 0857-50-1033		
上記以外の時間	東部地区	中部地区	西部地区
	(電話) 0857-22-8111	(電話) 0858-23-3135	(電話) 0859-31-0029



陽性者と接触歴がある方や接触した可能性があるなどのご心配な場合は、各地区の保健所(接触者等相談センター)にご相談ください。

地区	電話(8:30~17:15)	ファクシミリ(平日8:30~17:15)
東部(鳥取市保健所内)	0857-22-5625	0857-20-3962
中部(倉吉保健所内)	0858-23-3135	0858-23-4803
西部(米子保健所内)	0859-31-0029	0859-34-1392

【学校教育に関する相談窓口】鳥取県教育委員会事務局体育保健課 0857-26-7527(平日8:30~17:15)